

須崎市文書管理システム構築業務公募型プロポーザル  
質問に対する回答書

NO.	該当箇所	質問	回答
1	(様式3) 業務実績書 1 ページ目 最終行	<p>「※契約書の写しを添付すること(項番1の自治体のみ)」との記載がございますが、秘密保持の観点から他の自治体様との契約金額を提示するためには相手方の了承も必要となってきますので金額部分をマスキングして提出しても良いのでしょうか?</p> <p>また、項番1に記載した自治体様との契約書の写しのみの提出で良いという認識で合ってますでしょうか?</p>	<p>契約書の写しの金額部分につきましては、マスキングしたうえでご提出していただいて問題ありません。</p> <p>また、契約書の写しの提出につきましては、ご認識のとおり、項番1に記載いただいた自治体分のみでの提出で問題ありません。</p>
2	(様式3) 業務実績書 1 ページ目 表の左から2項目目	自治体様の職員数を特定することが困難な為、「職員数」欄に記載する数字は文書管理システムの利用者数を表すソフトウェアライセンス数でも宜しいでしょうか?	「職員数」欄に記載する数字は文書管理システムの利用者数を表すソフトウェアライセンス数で問題ありません。
3	プロポーザル実施要領 6 ページ目 1 1 行目	<p>「なお、あらかじめ提出した企画提案書以外の追加資料の提出は認めない。」との記載がございますが、プレゼンテーションの際はあらかじめ提出した企画提案書の説明したいページの抜粋版を持参・配布して説明しても良いのでしょうか?</p> <p>問題無い場合、プレゼンテーションに持参する企画提案書の抜粋版は何部必要でしょうか?</p> <p>※企画提案書の内容は追加、変更を行いません</p>	企画提案書以外の持参、配布は認めておりません。